

京都

ケアマネ・ポート

KYOTO CARE MANE PORT

Contents

- 2 平成30年度診療報酬・介護報酬改定後の医療介護連携の取り組み
- 4 組織・会員委員会 ブロック及び地区組織代表者との懇談会の開催
- 5 一般社団法人日本介護支援専門員協会 平成30年度都道府県支部達研修
「ケアマネジメント実務の手引き伝達研修」
- 6 調査・研究委員会 日本プライマリ・ケア連合学会第32回近畿地方会
一般社団法人日本介護支援専門員協会 第18回近畿ブロック研究大会in奈良
- 7 平成31年度理事選挙について ―立候補および推薦について―
- 8 事務局からのお知らせ／編集後記

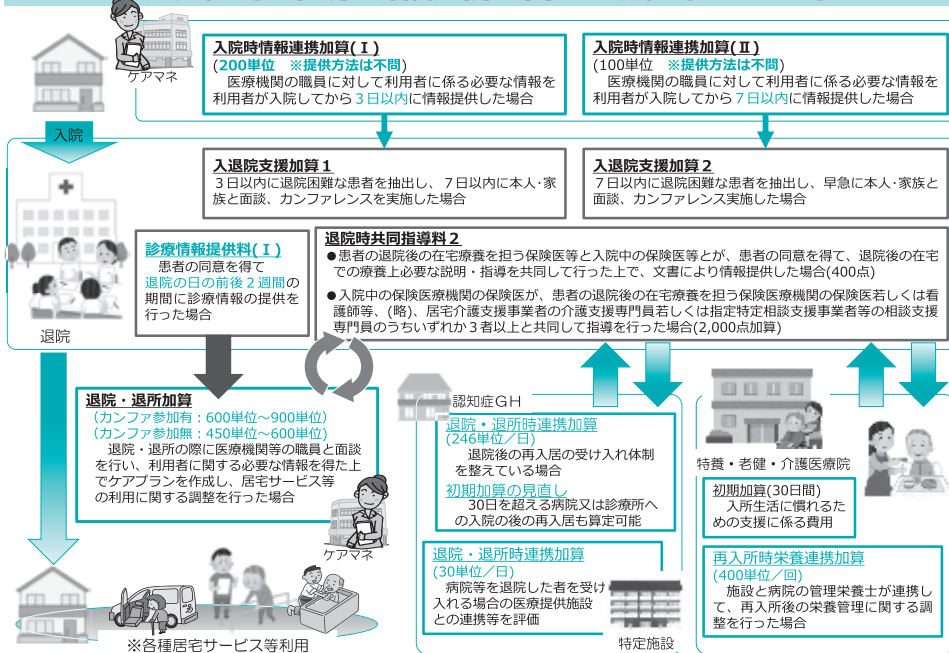
平成30年度診療報酬・介護報酬改定後の 医療介護連携の取り組み

平成30年度の診療報酬・介護報酬改定では、「医療・介護の役割分担と連携の一層の推進」が掲げられ、医療と介護の双方で連携に関する加算の見直しが行われました。介護支援専門員は「入院時情報連携加算」や「退院・退所加算」等、加算の趣旨を理解して算定実績を残していくことが求められます。また、介護支援専門員が入退院連携を含めた「医療と介護の連携」の要となる専門職であることを、利用者・家族や他の職種に認めてもらえるよう、実践を重ねていくことが必要になります。そのためには、医療側の入退院に関わる職種の専門性や、診療報酬の仕組みについても、理解しておく必要があるのではないのでしょうか。今回は、診療報酬の加算の仕組みや、入退院連携のための研修事業の結果についてご紹介します。

入退院連携における診療報酬の仕組みの理解

医療機関において、連携に関連した各種の加算が設定されている。平成30年以前は、入院後できるだけ早期に患者さんやご家族と関わりを持つことを目指してきたが、平成30年の報酬改定では、入院前からの関わりを想定した加算が登場した。予約入院の患者さんに対して、定められた8項目を説明し、計画を立て、どのような入院生活を送るか具体的なイメージを持っていただけるよう説明することが求められている。この計画は担当者だけでなく、病棟職員と共有する事とされている。注目したい点は、予定入院をターゲットにしているところである。この加算に盛り込まれる項目は、1) 身体的・社会的・精神的背景を含めた患者情報の把握、2) 入院前に利用していた介護サービス・福祉サービスの把握、3) 褥瘡に関する危険因子の評価、4) 栄養状態の評価、5) 服薬中の薬剤の確認、6) 退院困難な要因の有無の評価、7) 入院中に行われる治療・検査の説明、8) 入院生活の説明、となっており、1)、2)、8)が必須項目となっている。医療機関の加算に、介護サービス・福祉サービスの利用状況を把握することが明記され、入院前から、医療機関の担当者と担当ケアマネジャーの連携が必須とされた点は注目するところである。

入退院時の医療・介護連携に関する報酬(イメージ)



入院後に算定可能となる代表的な加算として、入退院時支援加算と介護支援等連携指導料を挙げることができる。入退院時支援加算は、入院早期から「退院が困難になる要因」を選定することになる。要因には14項目あり、1) 悪性腫瘍、2) 認知症、3) 誤嚥性肺炎などの急性呼吸器感染症、4) 緊急入院、5) 介護保険未申請、6) 入院前に比べADLが低下し生活様式の再編が必要、7) 排泄に介助を要する、8) 必要な介護を十分に提供できない、9) 退院後に医療処置(胃瘻など経管栄養を含む)が必要、10) 入退院を繰り返している、11) その他患者の状況か

(出典) 平成30年度診療報酬改定について (2018年3月5日) 公益社団法人日本医師会

ら判断して上記に準ずると認められる、12) 高齢者世帯・独居、13) 虐待を受けている又はその疑いがある、14) 医療保険未加入者又は生活困窮者、となっている。このうち、12)、13)、14) が平成30年に追加された項目で、地域包括ケア構想の実現を目指して、医療機関と地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、福祉事務所等の行政機関との連携促進を期待するものと考えられる。また、入院前の評価項目と、入院後の評価項目は重なる部分があり、医療機関内でこれらの評価項目から得られる情報を、いかに素早く効果的に共有し、活用するかが問われる設計となっている。入院後7日以内には、患者さんや家族と面談が行われ、入退院支援部門の職員と、病棟の看護師やリハビリテーションスタッフ、主治医などの多職種でカンファレンスを持ち、退院支援計画が作成される流れとなる。

医療機関にケアマネジャーを招いてカンファレンスを行った場合には、介護支援等連携指導料が算定される。平成30年の改定で障害分野も含まれ、入院中に2回まで算定が可能となった。退院後に利用予定の介護サービスや福祉サービスについて、在宅支援者と医療機関が情報や課題を共有する目的があるため、ケアマネジャーに対してケアプランの提示が求められる。患者さんの中には、医療的ケアを在宅でも継続する方もあり、入院中の主治医とホームドクター間の連携がカンファレンスの主目的になる場合には、退院時共同指導料が選択される場合もある。

(委員 佐藤 弓子)

多職種による入退院連携の取り組みを学ぶ



平成30年度 山城・相楽ブロック合同研修が、平成31年2月23日(土) 14:00～17:00 特別養護老人ホーム宇治愛の郷で開催されました。研修前半は、講師の宇都宮氏が大阪府と開発された「大阪府入退院支援の手引き」を基に、入退院時の在宅側・病院側の工程表の確認や、加算の仕組みの説明・在宅療養を安全にスタートするためのチェックシート活用について講義をしていただきました。

「特に入院3日～7日間の情報共有を意識して実践してほしい。入退院連携がうまくいった成功モデルを関係者間で共有し、地域の方法としてルー化できるような取り組みに繋げてほしい」と熱いエールをいただきました。

後半は、“癌末期の患者が自宅に退院した事例”を基に、支援に関わった4つの職種それぞれの実践報告を聞き、成功要因の分析や、さらに多職種が連携・協働を進めるためにできることについて、グループワークで意見交換を行いました。山城南圏域の退院時初期集中支援チームの取り組みを知り、今後の医療・介護連携について、新たな可能性を見出すことができました。

(理事 中吉 克則)

講義

「入退院時の情報共有～連携から協働へ～」

在宅ケア移行支援研究所 宇都宮宏子オフィス
代表 宇都宮 宏子 氏

事例発表

「癌末期の患者が自宅退院した事例」

京都山城総合医療センター 退院支援室
退院支援専従看護師 豊島 邦代 氏

「癌末期の患者が自宅退院した事例～MSWのかかわり～」

京都山城総合医療センター 地域医療連携室
社会福祉士 濱松 佳子 氏

「退院支援から在宅への支援へ」

あすてるケアプランセンター
介護支援専門員 塩野 友香 氏

「退院時初期集中支援チーム～病院と在宅の架け橋チーム～」

つかさ社会福祉士事務所
主任介護支援専門員 田邊 伸良 氏

《研修に参加した介護支援専門員へのアンケート結果》

改定後の加算取得の有無	ある	ない	不明
入院時情報連携加算（Ⅰ）200単位	37名	14名	0名
入院時情報連携加算（Ⅱ）100単位	36名	15名	0名
退院・退所加算（Ⅰ）ⅰ450単位	25名	24名	2名
退院・退所加算（Ⅰ）ⅱ600単位	19名	30名	2名
退院・退所加算（Ⅱ）ⅰ600単位	17名	31名	3名
退院・退所加算（Ⅱ）ⅱ750単位	8名	39名	4名
退院・退所加算（Ⅲ）900単位	2名	44名	5名

研修参加者の皆様にアンケートを実施しました。
ご協力いただき、まことにありがとうございました。

組織・会員委員会

ブロック及び地区組織代表者との懇談会の開催

組織・会員委員会は、平成29年度の改選時に常置委員会の一つとして旧会員管理委員会と旧公益事業委員会の事業を引き継ぐ形で新設されました。その役割の一つとして、ブロック活動に関することとして、ブロック長及び市町村支部長との懇談会の開催があります。今回各ブロック担当理事にご協力いただき、10ブロックを4回に分けて、懇談会を開催いたしました。

内容としては①日本協会一本化に向けての趣旨説明と現状把握、②ブロックにおける当会と地区組織との関係の把握として、副会長の小林から「組織率を高めて、職能団体として自身の仕事を守る。物が言える団体にならないといけない。その為には組織率を上げる必要がある」と説明を行い、③ブロック及び地区組織活動推進に向けての支援として、常任理事の川添から「①②を合わせて考えると、今後地区組織との関係強化は必須と考えており、現状の当会と地区組織との関係や当会に対してどのような支援を今後希望しているか」との話があり、そ



れぞれ3つのテーマを基に各地域の方々からご意見を頂戴しました。

中部・乙訓ブロックとの懇談会では、研修実施場所や会費、研修費等の費用負担について話がありました。京都市ブロックでは研修会場確保の問題やブロック委員の定数の問題について話がありました。丹後・中丹ブロックでは北部での研修開催や開催時期について話がありました。山城・相楽ブロックでは地区組織で行う研修への支援（講師派遣等）や会費、地区組織の世話役の方々への負担に対する支援等について話がありました。

懇談会を開催し、それぞれの地域性や思いの違いを確認させていただき、当会として大変有意義な機会でありました。今後も懇談会を開催し、地区組織と当会との関係強化に努めていきたいと考えております。また今回の懇談会の結果を受けて、今後当会の活動の参考にさせていただければと存じます。お忙しい中ご参加いただきました皆様、誠にありがとうございました。

(理事 今松 一郎)

	日程 開催場所	参加ブロック	参加者 (代表・理事・委員会)
第1回	平成30年12月13日(木) ハートピア京都	中部ブロック 乙訓ブロック	15名 (3名・2名・10名)
第2回	平成31年1月17日(木) ハートピア京都	京都市4ブロック 北西・北東・南西・南東	16名 (4名・4名・8名)
第3回	平成31年1月19日(土) 舞鶴市西駅交流センター	丹後ブロック 中丹ブロック	11名 (5名・1名・5名)
第4回	平成31年2月13日(水) 京都認知症総合センター	山城ブロック 相楽ブロック	18名 (8名・2名・8名)

※ブロック代表者10名、地区代表者10名にご参加いただきました。

ロゴPINバッジ

ができました



研修会場にて販売(1個500円)
売上は共同募金会を通じ寄附
いたします

一般社団法人日本介護支援専門員協会 平成30年度都道府県支部伝達研修 「ケアマネジメント実務の手引き伝達研修」

一般社団法人日本介護支援専門員協会では、居宅介護支援事業所部会、介護保険施設部会、地域包括支援センター部会、小規模多機能型居宅介護部会、認知症対応型共同生活介護部会という5つの職域部会があり、それぞれの職域における介護支援専門員の役割に関して協議し、社会保障審議会の様々な部会に対する意見につなげる活動を行っています。

介護保険施設部会では平成28年度に「施設ケアマネジメント実務の手引き」を作成し、当会でも3月12日に手引きを活用した伝達研修を行いました。このような動きのなか、介護保険施設部会では既存の手引きをブラッシュアップする他、それ以外の4部会も同様の手引きを作成し、介護支援専門員の様々な職域における役割の明確化や業務の標準化を目指しています。今回、その手引きも完成し、都道府県支部での担当講師養成を目的に、標記「ケアマネジメント実務の手引き伝達研修」が、平成31年2月23日～24日、TKP 神田ビジネスセンター ANNEX（東京都千代田区）で開催されました。都道府県支部からの推薦を受けた介護支援専門員、都道府県支部での講師要員等を対象としており、当会からは、ケアマネジメント委員会メンバーが受講しました。

介護支援専門員の活動の場はますます拡大し、多様化しています。いずれもケアマネジメントの基本は共通するものですが、活動の場によっては固有の知識や技術が必要で、その実践についても様々な地域事情が影響してきます。このような中で、誰もが介護支援専門員としての専門性を発揮したケアマネジメントを行い、かつ標準化させるためには相応の知識や技術の一定水準を保持していく必要があります。法定研修のガイドラインも見直しが図られていますが、それだけでは十分とは言えません。また、地域包括支援センターにおける「包括的・継続的マネジメント」に関しては、主任介護支援専門員の役割とされながらも、その業務すらしっかりと確立されているとはいえず、同様に主任介護支援専門員の専門性も不明瞭なままの状況です。さらに、職域ごとの個性も勘案すると、この度のような取り組みはとても重要なものです。手引きの解説も重要ですが、本研修のグループワークなどを通じ収集した他県での取り組みの情報や業務の実情なども盛り込んで、伝達研修を充実したものに組み立てたいと考えています。

2月23日(土)		
会場①	介護保険施設部会	川添 チエミ
会場②	認知症対応型共同生活介護部会	松本 善則
2月23日(土)		
会場③	居宅介護支援事業所部会	川添 チエミ
会場④	地域包括支援センター部会	柴田 崇晴
会場⑤	小規模多機能型居宅介護部会	村上 晶之



会場④地域法活支援センター部会で講師をつとめる松本

(副会長 松本 善則)

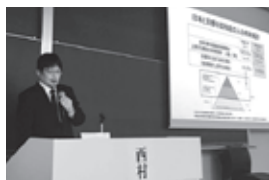
調査・研究委員会

日本プライマリ・ケア連合学会第32回近畿地方会

平成30年12月2日(日)稲盛記念会館にて、日本プライマリ・ケア連合学会第32回近畿地方会が開催されました。大会のテーマは、「皆で織りなすプライマリ・ケア:Learn, Serve, Lead」。

当会はシンポジウムの企画を依頼され、調査・研究委員会を中心にテーマの検討を行い、京都地域包括ケア推進機構が取り組む認知症総合対策推進プロジェクトの一環として、国が策定したオレンジプランに呼応する形で平成25年9月には、京都式オレンジプラン、平成30年3月には新・京都式オレンジプランが策定されておりオール京都体制で地域包括ケアの推進に取り組んでいることから「オール京都で織りなす認知症ケア」としました。

京都式オレンジプラン、新・京都式オレンジプランの中でも、認知症の人とその家族を支える重要な職種としてケアマネジャーに寄せられる期待は大きく、認知症の医療・介護の考え方がパーソン・センタード・ケアなどの考え方をもとに大きく変化しているなかで、真の意味で専門職としてケアマネジメント



を実践するために何が必要とされているのか、医師、京都府、介護家族、ケアマネジャーの各シンポジストと考えました。

まず、一般社団法人京都府医

師会理事西村幸秀氏に、「認知症における医師の役割」という内容での指定発言の後、認知症の人と家族の会世話人越野稔氏に「男性介護者の思い」について、京都府健康福祉部高齢者支援課認知症総合戦略担当課長杉本圭哉氏に「認知症になっても安心して暮らせる社会の実現に向けて」について、当会の認知症の人とその家族を支えるためのケアマネジャー育成事業ワーキングチーム北野太朗氏に「認知症の人とその家族を支えるためのケアマネジャー育成事業」についてそれぞれプレゼンテーションをお願いしました。

そのあと、【10のアイメッセージの実現】に向けて、新・京都式オレンジプランの中の重点課題、①認知症の疾病観を変える②診断直後から、本人・家族に寄り添った支援③途切れない医療・介護の仕組みづくり④若年性認知症の方への支援の強化についてそれぞれの立場から意見交換を行いました。

今回のシンポジウムでは、京都府における認知症対策の現状を新・京都式オレンジプランを通じて、正に「オール



京都で織りなす認知症ケア」を会場の参加者と共に考える良い機会になりました。

(常任理事 高木 はるみ)

一般社団法人日本介護支援専門員協会
第18回近畿ブロック研究大会in奈良

平成31年3月23日(土)・24日(日)、一般社団法人日本介護支援専門員協会第18回近畿ブロック研究大会in奈良が、なら100年会館・ホテル日航奈良にて開催されました。～縁(えにし)を結ぶケアマネジメント～地域共生社会における介護支援専門員の専門性と役割を考えるがテーマでした。

記念講演、シンポジウムでは今回のテーマに沿い、地域共生社会の方向性やあるべき姿について、介護支援専門員としての役割を考える機会となる内容でした。

2日目は、第1分科会「地域共生社会分野」、第2分科会「看取り・教育分野」、第3分科会「認知症分野」、第4分科会「家族支援・災害時支援分野」、第5分科会「社会資源・ネットワーク構築分野」、第6分科会「教育分野」に分かれ、介護支援専門員がどのような役割を担わなければならないのか探求しました。

京都府からは5演題の発表があり、第6分科会「教育分野」においては、当会のケアマネジメント委員会が京都府内26の市町村に対して行ったケアプラン点検の実施状況アンケート調査について、結果を分析し11月に実施した研修及びアンケート結果から、『「京都式」ケアプラン点検方式の有効性～事業所内のケアプラン点検の実態調査から見える課題～』として演題発表を行いました。

日頃のケアマネジメント実践における研究発表を通じ、活発な議論が交わされました。

来年度は、2020年3月28日(土)・29日(日)に大阪府で開催が予定されております。今回奈良大会に参加できなかった方も、大阪大会へぜひご参加ください。

(常任理事 高木 はるみ)

平成31年度理事選挙について

—立候補および推薦について—

平成31年度は理事改選の年です。当会の理事は法人の代表として介護支援専門員の資質の向上や社会的地位の確立を図るため、当会の事業運営の中心になり、その業務の効率的な執行を図る任務が与えられています。当会の事業目的に沿って組織の強化・発展を實踐できる方、組織運営に積極的に参画していただける方にぜひお力添えをいただきたく、立候補をお待ちしております。

公益社団法人京都府介護支援専門員会定款第25条、公益社団法人京都府介護支援専門員会理事・監事細則に基づき、今年度の定時総会において理事改選を実施いたします。

■ ■ ■ 理事について ■ ■ ■

理事には選出理事とブロック推薦理事があります。選出理事は、当法人正会員3名の推薦による立候補により総会で選出されます。今回は、選出理事の選挙となります。ブロック推薦理事はブロック委員長及びブロック委員の合議により正会員の中から推薦され、各ブロック委員の代表として会の運営に携わります。選出理事、ブロック推薦理事のほかに、関係団体より特任理事にご就任いただいております。

理事定数〔10名以上30名以内〕	
選出理事	ブロック推薦理事
会長1名 副会長3名 常任理事10名以内	丹後／中丹／中部／ 京都市北西／京都市北東／京都市南東／京都市南西 乙訓／山城／相楽
特任理事〔13名〕	関係団体13団体より推薦

理事選挙公示

- 選挙日・会場 2019年6月22日(土)・平成31年度定時総会会場(ハートピア京都)
- 選挙人 選挙日における当法人定款第11条に定める当法人の社員である代議員
- 立候補者の資格 選挙公示日時点において当法人定款第5条第1号に定める正会員
- 受付方法 所定様式に必要事項をご記入のうえ郵送にて受付先へ送付してください(持参も可)
立候補届出書(様式・理1)／立候補者推薦届出書(様式・理2) ※正会員3名分
履歴書(保存用)(様式・理3)／略歴・立候補理由(様式・理4)
様式は公益社団法人京都府介護支援専門員会ホームページの会員ページよりダウンロードしてください。<<http://www.kyotocm.jp/contents/downloads/>>
- 受付期間 2019年4月10日(水)～2019年5月8日(水)(当日消印有効)
- 受付先 〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375 ハートピア京都7階
公益社団法人 京都府介護支援専門員会 選挙管理委員会宛 TEL 075-254-3970

平成31年度 定時総会

日時 2019年6月22日(土)
会場 ハートピア京都3階大会議室

代議員の方はご予定願います。

事務局からのお知らせ

■ 会員証について

平成31年3月15日(金)までに平成31年度会費を納入いただいた会員様には会員証を同封しております。それ以降にご入金の方には発行できませんのでご了承ください。

平成31年度会費未納の会員様につきましては、今後のサービスが停止となりますのでお早めのご納入をお願いいたします。会費の振込先は末尾に記載しております。

■ 住所・氏名・勤務先等が変更になられた方／退会ご希望の方へ

住所・氏名・勤務先が変更になられた方は、必ず「住所・氏名・勤務先等の異動届」のご提出をお願いいたします。当会ホームページから、入力フォームの送信も可能です。

退会ご希望の方は、同封の退会届を郵送またはFAXにて事務局までご送付ください。

■ 「平成31年度京都府介護支援専門員研修のご案内」について

「平成31年度京都府介護支援専門員研修のご案内」冊子ができあがりました。府内事業所の管理者様へ送付しております。会員の皆様にも同封いたしましたので、ぜひご活用ください。

編集後記

日本の春と言えば誰もが桜をイメージすると思いますが、私にとっては花粉症に悩まされる一年で一番憂鬱な季節です。とは言っても、やはり桜の美しさには魅力を感じます。ひっそりと咲く一本の桜も、雄大に咲く大きな桜も桜には変わりありませんが、一人ひとりまぶたを閉じて浮かんでくる桜は違うはずです。私にもまぶたを閉じれば浮かんでくる桜があります。それは小学校入学の時、今は亡き祖父と見た小学校の桜です。きっとその当時の思い出がそうさせているのだと思います。新しい季節と共に新年度がスタートしました。5月からは年号も新しくなります。決意も新たに「花見酒」というのも良いのではないのでしょうか。くれぐれも飲みすぎ、粗相の無い範囲で楽しみたいと思います。

(広報委員長 中嶋 優)

京都ケアマネ・ポート60号

2019年5月1日発行

発行人：井上 基

広報委員長：中嶋 優

広報委員：村上 晶之 佐藤 弓子 北野 太郎 中吉 克則 松本 善則

発行元 公益社団法人 京都府介護支援専門員会

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375 京都府立総合社会福祉会館7階

TEL. 075-254-3970 FAX. 075-254-3971

E-mail: info@kyotocm.jp URL: http://kyotocm.jp/

京都銀行 府庁前支店 普通口座 4151049 シャ) キョウトフカイゴシエンセンモンインカイ